

# 生活援助従業者研修

主催：久留米市

久留米市の認定研修です。

修了者は久留米市の生活援助訪問サービスに従事できます。

## 生活援助従業者とは・・・

平成29年4月より新しい介護予防サービスである「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、高齢者の安心安全な生活を地域で支えるため、地域の特性に合わせたサービスが実施されています。

久留米市では、サービスのひとつとして「生活援助訪問サービス」を実施しています。

「生活援助従業者」は、この生活援助訪問サービスの担い手として活躍が期待されています。この研修を受講することで、生活援助従業者として、高齢者の生活支援の仕事に携わることができます。

ぜひ、この研修で基礎知識を身につけ、地域貢献しませんか？



## 生活援助訪問サービスの提供内容

掃除・洗濯・調理・買い物などの高齢者の日常生活の家事援助を行います。

\*身体介護は行えません。

## 【募集要項】

開催期間	平成30年2月14日(水)、15日(木)、16日(金)、19日(月)
開催時間	各日9時から16時30分(合計24時間程度)
開催場所	久留米市役所
受講料	1,500円(テキスト代、消費税等含む) *初回受付時に現金でお支払いください。
募集定員	先着20名
応募方法	裏面の受講申込書にご記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。
カリキュラム	裏面のとおり
受講上の注意	介護の資格(介護職員初任者研修、介護福祉士等)をお持ちの方は、本研修を受講しなくても生活援助訪問サービスに従事できます。

【お問い合わせ・お申し込み先】

久留米市介護保険課

TEL：0942-30-9247

FAX：0942-36-6845

## 【生活援助従業者研修 カリキュラム（予定）】

1. 介護保険制度の概要
2. 認知症の理解
3. 介護従業者としての心得や倫理
4. 生活支援技術
5. 基礎的な介護技術
6. リスクマネジメント、緊急時の対応
7. 実習 等



### 研修受講上の注意

- ◎研修は、表面に記載されている4日間のカリキュラムを全て受講することで修了と認められます。欠席した場合は、修了と認められませんのであらかじめご了承ください。
- ◎研修は昼休みを設けます。昼食は各自ご準備ください。

【申込方法】 受講申込書をご記入の上、FAXか郵送でお申込ください。

【申込み先】 久留米市役所介護保険課  
FAX：0942-36-6845  
住所：〒830-8520 久留米市城南町15-3

【申込期限】 平成30年2月6日（火） \*申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

### 生活援助従業者研修 受講申込書

申込日	平成 年 月 日		
ふりがな		電話番号	*当日、連絡がとれる連絡先をご記入ください。
氏名			
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日（ 歳）		
住所	〒 -		
介護資格	もっていない ・ もっている（資格名： ）		

#### 【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた個人情報は、研修開催にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。